

# 1. 委員会の位置づけと開催趣旨

---

○ 公共事業評価手法研究委員会は、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について検討。

**公共事業評価システム検討委員会**  
事業評価の実施要領の改定等、事業評価に係る重要事項の検討 等  
構成：事務次官、各局局長等（行政）

**公共事業評価手法研究委員会**  
構成：学識経験者

**公共事業評価手法研究委員会分科会**  
構成：学識経験者

**所管部局又は部会**  
評価の適正化に関する検討  
構成：行政

**評価手法研究委員会**  
構成：学識経験者

**地整等 事業評価監視委員会**

**【実施要領等】**

- ・計画段階評価実施要領
- ・新規事業採択時評価実施要領
- ・再評価実施要領
- ・完了後の事後評価実施要領

**【技術指針(共通編)】**

○公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)  
(平成21年6月 大臣官房技術調査課、公共事業調査室)  
会議：公共事業評価手法研究委員会

- ・事業評価における費用便益分析の実施に係る計測手法、考え方などに関して、各事業分野において共通的に考慮すべき事項について定めたもの
- ・各事業所管部局等は、費用便益分析の計測手法等を定める場合、この指針の内容と整合を図る

**【各部局マニュアル(例)】**

○費用便益分析マニュアル(令和4年2月 道路局、都市局)  
会議：事業評価部会

○治水経済調査マニュアル(案)(令和2年4月 水管理・国土保全局)  
会議：河川事業の評価手法に関する研究会

○鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル(平成24年3月 鉄道局)  
会議：鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル改訂に関する調査検討委員会

## 1. 経緯

- 評価手法について検討するため、平成20年7月に「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」を改定し、学識経験者等からなる「公共事業評価手法研究委員会」を設置。

## 2. 目的

- 本委員会は、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について検討するものである。

現在の事業評価の状況等を踏まえ、事業評価手法の改善を図る。

国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領（抄）

### 第5の3 公共事業評価手法研究委員会

評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について検討するため、国土交通省に学識経験者等から構成する公共事業評価手法研究委員会を設置する。  
また、必要に応じて、研究委員会の下に分科会を設置する。

<p>平成 14年度</p>	<p><b>「公共事業評価の基本的考え方」の報告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業評価にあたっての基本事項、尊重すべき事項等や、公共事業評価に携わる者の基本姿勢と、本報告時点で考え得る評価の方法例などの基本的考え方を取りまとめ。</li> </ul>
<p>平成 16年度</p>	<p><b>「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業評価における費用便益分析の実施に係る計測手法、考え方、原単位などに関して、各事業分野において共通的に考慮すべき事項として指針を策定。</li> </ul>
<p>平成 20年度</p>	<p><b>「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」の改定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>削減効果の貨幣価値原単位及び支払意思額による生命の価値に関する事項を指針に反映。</li> </ul>
<p>平成 21年度</p>	<p><b>「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」の改定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「公共事業の需要予測等に関する調査結果に基づく勧告（総務省、平成20年8月8日）」を受け、公共事業評価におけるデータの公開、蓄積に関する事項を指針に反映。</li> </ul>
<p>平成 30年度</p>	<p><b>公共事業評価手法研究委員会「中間とりまとめ」の公表</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備におけるストック効果を定量的客観的に把握し、評価手続きを充実・改善すること等を目的に中間とりまとめを公表。</li> </ul>
<p>令和 2年度</p>	<p><b>公共事業評価手法研究委員会での検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益比の位置づけや社会的割引率のあり方等について議論。</li> </ul>

## 事業評価

### 費用対効果分析

#### 総合的な視点

- ・B/C分析結果の取り扱い
- ・B/C以外の評価、基準(ナショナルミニマム、国際競争力、上位計画との整合等)による評価
- ・ネットワークの中での事業の評価(一体評価)、複合的な事業の評価方法

#### 貨幣換算が可能な効果の評価

- ・需要予測手法の精緻化
- ・費用便益分析の精緻化

(パラメータ)

原単位

評価期間

社会的割引率

等

- ・便益の追加

例：CO2削減、Wider Economic Impacts 等

#### 貨幣換算が困難な効果の評価

- ・貨幣換算が困難な効果の抽出と評価手法の確立

例：

- ・環境への影響
- ・災害時における人や物資の輸送を確保
- ・歴史・文化的価値等

等

### 事業評価を通じたPDCAサイクル

- ・事後評価結果の活用(結果・知見の蓄積と他の評価や事業への活用)
- ・評価のタイミング・手続きの簡素化

### その他

- ・事業の計画および事業採択の根拠と過程のわかりやすい説明
- ・事業効果と評価結果の豊富かつわかりやすい説明

## ○ 評価手法の検討などの主な動き

### ① 【河川・ダム事業】

令和2年に「河川事業の評価手法に関する検討会」での議論を踏まえ、治水経済調査マニュアル（案）を改定し、新たな便益項目（水害廃棄物の処理費用）を追加するとともに、近年の水害被害実態に基づくより確からしい便益算定方法へ見直し。

### ② 【道路・街路事業】

複数の区間又は箇所が一体となって効果を発揮する道路ネットワークについては、それらをまとめて評価を行うことができることとしている「一体評価」の規定について、供用済、事業中、調査中を併せた評価が適切にできるよう、運用を改定。（令和3年度）

### ③ 【鉄道事業】

令和4年から「鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル改訂に関する調査検討委員会」において、貨幣換算が困難な多様な効果の評価手法、事後評価の重要性の明確化のほか、一体評価など費用便益分析手法についての議論等を実施し、改定に向け検討中。

### ④ 【港湾事業】

令和元年から貨幣換算に馴染まない効果を有する事業について、費用便益分析以外の評価手法の充実化に向けて有識者の意見を聞きながら検討中。

## ○ 国会等での議論

昨今、「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編）」に定められている費用便益分析の前提条件となる社会的割引率の妥当性について質疑。